

個室利用約款

当ホテルでは、個室のご利用(パーティーまたは会議等)にあたって、下記の規約を定めております。
(ご婚礼については別途規約を定めております。)

1. 個室利用時間と追加室料

個室のご利用は、設営から撤去時間を含め、事前にスタッフとお打合せいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。また、所定の時間を超過した場合は、追加料金を頂戴いたします。ただし、次の個室利用時刻との関連で、利用時間の超過に応じることができない場合もございます。

2. 前受金

ホテルから提示いたしました見積金額の5%を、原則として本予約決定日から14日以内に、お振込またはクレジットカード決済にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

3. お支払い

個室利用等に関する一切の費用は、個室利用等の開催日から7日前迄に、お振込またはクレジットカード決済にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

4. 有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下、有料人数と称します。)は、個室利用等の開催日の10日前迄にお知らせください。また、変更につきましては、土日祝日を含まない3営業日前18時迄にお知らせください。この期限以降は、最終ご注文数の料金を申し受けます。(減数につきましては、最終お見積りの有料人数および料理数の10%迄とさせていただきます。)

5. 取消(または期日変更)料金

すでにご予約いただいた個室利用等を取消しおよび期日変更される場合は、下記の取消料および変更料を申し受けます。

◇個室利用の取消料・期日変更料

- 1) 本予約決定日から181日前迄
個室利用見積金額の5%と実費諸費用
- 2) 個室利用日の180日前から121日前迄
個室利用見積金額の10%と実費諸費用
- 3) 個室利用日の120日前から61日前迄
個室利用見積金額の20%と実費諸費用
- 4) 個室利用日の60日前から31日前迄
個室利用見積金額の30%と実費諸費用
- 5) 個室利用日の30日前から11日前迄
個室利用見積金額の50%と実費諸費用
- 6) 個室利用日の10日前から当日迄
個室利用見積金額の100%
(有料人数の減数は10%迄、3日前18時締切)

※実費諸費用とは、解約日迄に生じた印刷・筆耕・演出等、すでに発注・手配済の別注品等の費用を指します。

※新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、及びそれに準ずる自粛要請が発令された場合に限り、7日前18時までにお電話にて連絡いただければキャンセル料は発生いたしません。なお、感染者増加傾向におきまして、上記発令が無い場合は、従来通りのキャンセル料が発生いたします。

6. 装飾・余興等の手配

個室利用等に関する装飾・装花・音響・照明・余興・音楽・レセプタント等につきましては、ホテル指定委託会社をご利用ください。お客様の都合で、それ以外をご利用になる場合は、事前にホテルの了承を得た上で、ご手配くださいますようお願い申し上げます。なお、その際の搬入・搬出、看板等装飾物のサイズ、取り付け方法、設置場所等は、ホテルの指示に従っていただきます。また、大音量を発する楽器や機材等の利用はご遠慮いただく場合もございます。

7. 損害賠償

お客様またはお客様が直接依頼された委託先・関係者の方は、ホテルの施設・什器備品などを破損・損傷させることのないようお願い申し上げます。万が一、ホテルの施設、什器備品などに損害が生じた場合は、お客様またはお客様が直接依頼された委託先・関係者の方に速やかに修理していただくか、損害を賠償いただきます。

8. 禁止事項

- 次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 1) 盲導犬などの介助目的の動物以外の犬・猫・その他の愛玩動物、家畜類等のお持込み。
 - 2) 発火または引火性の物品等、危険物の持ち込み。
 - 3) 悪臭を発するものの持ち込み。
 - 4) 法令または公序良俗に反する行為および他のお客様のご迷惑になる言動。
 - 5) 備付品の移動。
 - 6) ご予約時の使用目的以外のご利用。
 - 7) その他、法令で禁じられている行為。

9. ご利用の拒否・解約

次に掲げる各項目に該当する場合は、個室利用等のご利用を拒否または解約させていただきます。これにより開催中止となった個室利用等について、当ホテルは一切の責任を負いません。また、その場合に生じた損害の賠償には応じかねますのでご了承ください。

- 1) 個室利用等に出席されるお客様の中に、次の該当者がいる場合。
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力
 - ② 暴力団員等が事業活動を支配し、または役員として関与する法人、団体
- 2) ホテル従業員に対して、暴力的な行為、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- 3) お客様がこの個室利用約款に違反されたとき。
- 4) 天災その他、やむを得ない事由により、個室を使用できないとき。